

高知市駐車場事業経営戦略

令和5年3月

高知市

高知市駐車場事業経営戦略

目次

	(ページ)
1 策定の趣旨	1
2 事業概要	
(1) 施設の概要	1
(2) 現在の経営状況	1
3 将来の事業環境	
(1) 駐車場需要の見通し	2
(2) 料金収入の見通し	2
(3) 組織の見通し	3
4 経営の基本方針	3
5 投資・財政計画(収支計画)	
(1) 投資・財政計画(収支計画)	3
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	6
(3) 投資・財政計画(収支計画)に反映した取組や今後検討予定の取組の概要	6
6 公営企業として実施する必要性	7
7 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	7
【各駐車場】	
① 中央公園地下駐車場	8
② 県庁前通り地下駐車場	11
③ 高知駅北口駐車場	14
④ 中島町駐車場	17
⑤ 南御座駐車場	20
⑥ 鏡小浜堂メン駐車場	23
⑦ 鏡小浜ニカキヤマ駐車場	26

高知市駐車場事業経営戦略

団 体 名 : 高知市

事 業 名 : 駐車場事業

策 定 時 期 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1 策定の趣旨

地方公共団体が経営する駐車場事業などの公営企業においては、保有する資産の老朽化や人口減少等に伴う料金収入の減収等により、その経営環境は厳しさを増しつつある。
このような中、総務省は、将来にわたりサービスの提供を安定的に継続できるよう、経営戦略の策定を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることを要請していることから、本市においても、中長期的な経営の基本計画となる「高知市駐車場事業経営戦略」を策定するもの。
本経営戦略の計画期間中に、令和3年度末で2億1千万円程度残っている累積赤字を解消するとともに、それ以降も単年度収支の黒字を確保しながら、駐車場事業の安定的な運営を目指す。

2 事業概要

(1) 施設の概要

【高知市営駐車場】

名称	構造	収容台数	開業年月日	営業時間
① 中央公園地下駐車場	地下式	325台	平成元年3月1日	8時～22時
② 県庁前通り地下駐車場	地下式	73台	平成4年6月1日	8時～22時
③ 高知駅北口駐車場	広場式	18台	平成20年7月22日	終日
④ 中島町駐車場	広場式	64台	昭和40年11月1日	月ぎめ専用
⑤ 南御座駐車場	広場式	86台	平成23年4月1日	月ぎめ専用
⑥ 鏡小浜堂メン駐車場	広場式	5台	平成17年1月1日	月ぎめ専用
⑦ 鏡小浜ニカキヤマ駐車場	広場式	4台	平成17年1月1日	月ぎめ専用

(2) 現在の経営状況

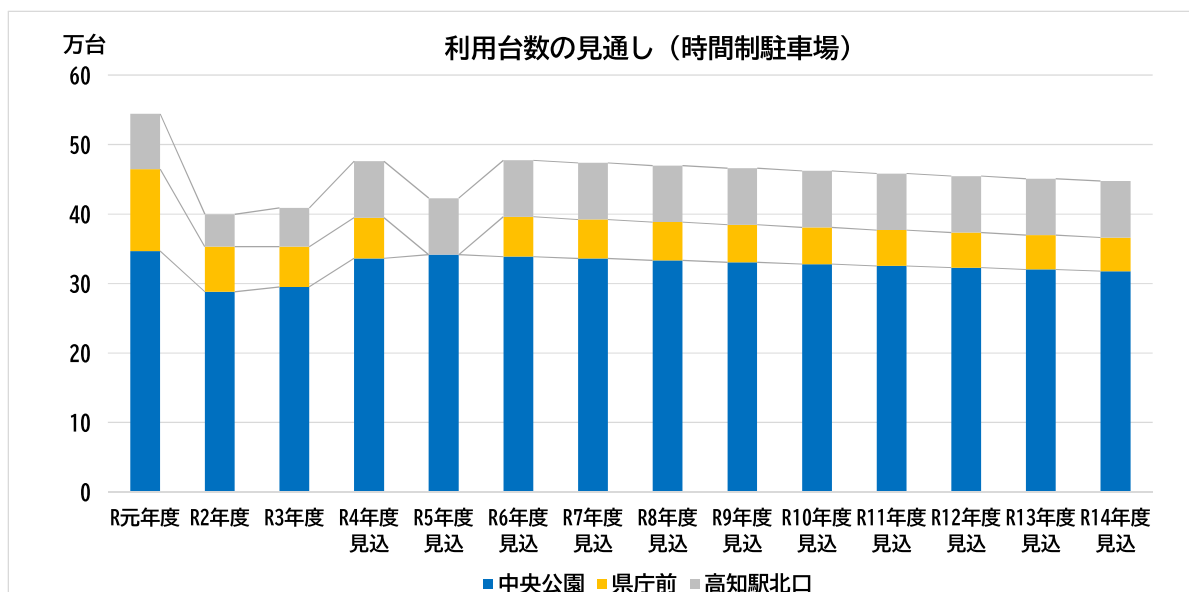
駐車場事業全体では、地方債の償還負担などにより、累積赤字が平成21年度末の約11億4千万円にまで増加したが、翌年度以降は、単年度収支の黒字を着実に確保し続けており、令和3年度末時点での累積赤字は約2億1千万円にまで圧縮してきている。
一方、料金収入については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、時間制駐車を行う3駐車場(中央公園地下駐車場、県庁前通り地下駐車場、高知駅北口駐車場)において、令和2年度から大幅な減収となったものの、現在では回復傾向にある。

3 将来の事業環境

(1) 駐車場需要の見通し

令和2年度では、中央公園地下駐車場をはじめとする3つの時間制駐車場において、新型コロナウイルス感染症の影響により利用台数が大幅に減少したが、令和3年度から4年度にかけ利用状況は概ね回復しつつある。
 令和5年度は、県庁前通り地下駐車場が大規模改修工事により1年間休場となるため、令和4年度との比較で減少するものの、営業を再開する令和6年度には再び回復し、計画期間である令和14年度まででは、これまでの実績や民間コインパーキングの影響等も考慮し、徐々に減少していくものと見込む。【下グラフ参照】
 一方、中島町駐車場をはじめとする4つの月ぎめ専用駐車場は、新型コロナウイルス感染症の影響をほぼ受けておらず、現状100%に近い稼働率であり、令和5年度以降も高い需要が見込まれる。

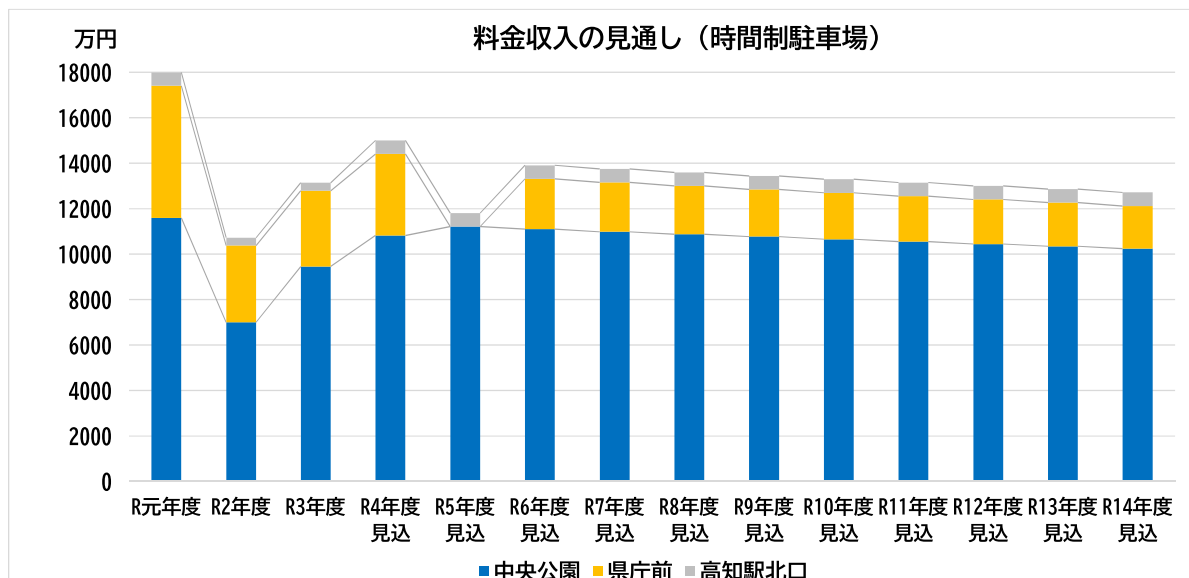
【利用台数の見通し(時間制駐車場)】



(2) 料金収入の見通し

令和2年度では、新型コロナウイルス感染症の影響により、3つの時間制駐車場において料金収入が大幅に落ち込んだが、令和3年度から4年度にかけ収入状況は概ね回復傾向にある。
 令和5年度は、県庁前通り地下駐車場の大規模改修工事に伴い料金収入がゼロとなるため、令和4年度との比較で減収となるものの、営業再開となる令和6年度には再び増加し、計画期間である令和14年度まででは、これまでの実績や民間コインパーキングの影響等も考慮し、減少傾向で推移するものと見込む。【下グラフ参照】
 一方、中島町駐車場をはじめとする4つの月ぎめ専用駐車場は、高い稼働率を背景に、令和5年度以降も安定的な料金収入が見込まれる。

【料金収入の見通し(時間制駐車場)】



(3) 組織の見通し

中央公園地下駐車場を含め、7つの駐車場全てに指定管理者制度を導入し、事務の効率化を図っている。今後も同様の体制で事業を運営する。

4 経営の基本方針

人口減少の進展や民間コインパーキングの影響など、厳しい経営環境の下ではあるが、本経営戦略の期間中に累積赤字を解消するとともに、それ以降も単年度収支の黒字を確保しながら、将来にわたり持続可能な駐車場事業の運営を目指す。

このため、さらなる経営の効率化に向け、関係者の意見等を踏まえながら、指定管理者制度における徴収委託制から利用料金制への切り替えを検討するほか、本経営戦略に登載する取組を着実に実行することとする。

また、取組の実施に当たっては、中心市街地活性化基本計画や都市計画マスタープランなど関連計画との整合性を図ることとする。

5 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

別紙《駐車場事業 全体》

(単位:千円、%)

区分	年度	年													
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算) 見込	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
収益的収入	1 総収入	164,831	195,515	164,798	128,557	149,216	147,744	146,292	144,858	143,442	142,046	140,667	139,217	137,961	
	(1) 営業収入	122,971	147,317	161,236	126,509	147,079	145,607	144,155	142,721	141,305	139,909	138,530	137,169	135,824	
	了料金収入	122,971	147,317	161,236	126,509	147,079	145,607	144,155	142,721	141,305	139,909	138,530	137,169	135,824	
	イ受託工事収入														
	ウその他の														
	(2) 営業外収入	41,860	48,198	3,562	2,048	2,137	2,137	2,137	2,137	2,137	2,137	2,137	2,048	2,137	
	了他会計繰入金	39,399		1,336											
	イその他	2,461	48,198	2,226	2,048	2,137	2,137	2,137	2,137	2,137	2,137	2,137	2,048	2,137	
	2 総費用	132,493	114,367	112,345	59,796	92,183	89,563	89,456	89,381	89,381	89,184	89,045	88,861	88,671	88,533
	(1) 営業費用	117,204	110,000	110,000	55,089	84,684	84,684	84,684	84,684	84,684	84,684	84,684	84,684	84,684	84,684
了職員給与															
うち退職手当															
イその他	117,204	110,000	110,000	55,089	84,684	84,684	84,684	84,684	84,684	84,684	84,684	84,684	84,684	84,684	
(2) 営業外費用	15,289	4,367	2,345	4,707	7,499	4,879	4,772	4,697	4,697	4,500	4,361	4,177	3,987	3,849	
了支払利息					784	941	941	941	943	938	923	867	802	737	
うち一時借入金利息															
イその他	15,289	4,367	2,345	4,707	6,715	3,938	3,831	3,754	3,754	3,562	3,438	3,310	3,185	3,112	
3 収支差引(A)-(D)-(E)	32,338	81,148	52,453	68,761	57,033	58,181	56,836	55,477	55,477	54,258	53,001	51,806	50,546	49,428	
資本的収入	1 資本的収入				547,000										
	(1) 地方法				294,000										
	うち資本費平準化														
	他会計補助金														
	(2) 他会計借入金														
	(3) 固定資産売却代金														
	(4) 国(都道府県)補助金														
(5) 工事負担金															
(6) 工場の															
(7) 工場の				253,000											
2 資本的支出	16,344	23,690	19,045	548,300	23,684	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	43,000	43,000	43,000	43,000	
(1) 建設改良費	16,344	23,690	19,045	548,300	23,684	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	23,400	
(2) 地方債償還金															
(3) 他会計長期借入金返還金															
(4) 他会計への繰出金															
(5) 工場の															
3 収支差引(F)-(G)	△ 16,344	△ 23,690	△ 19,045	△ 1,300	△ 23,684	△ 23,400	△ 23,400	△ 23,400	△ 23,400	△ 23,400	△ 43,000	△ 43,000	△ 43,000	△ 43,000	

別紙《駐車場事業 全体》

区分	年度	(単位:千円, %)												
		令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度		
收支再差引	(E)+(I)	33,408	67,461	33,349	34,781	33,436	32,077	30,858	10,001	8,806	7,546	6,428		
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	18,187					9,125	41,200	72,059	82,060	90,864	98,408		
前年度繰上充用金	(M)	211,295	159,904	92,443	59,094	24,312								
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	△ 159,700	△ 92,443	△ 59,094	△ 24,313	9,124	41,202	72,058	82,060	90,866	98,410	104,836		
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	18,187												
実質収支	(P)					9,124	41,202	72,058	82,060	90,866	98,410	104,836		
(N)-(O)	(Q)	△ 159,700	△ 92,443	△ 59,094	△ 24,313									
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	171.0	215.0	161.9	165.0	163.5	162.1	160.8	130.7	129.7	128.6	127.6		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	147,317	126,509	147,079	145,607	144,155	142,721	141,305	139,909	138,530	137,169	135,824		
地方財政法による資金不足額の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)		294,000	294,000	294,000	294,000	294,000	294,000	274,400	254,800	235,200	215,600		
地方債残高	(X)													

○他会計繰入金 (単位:千円, %)

区分	年度	(単位:千円, %)												
		令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度		
収益的収支分		1,336												
うち基準内繰入金		1,336												
うち基準外繰入金														
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合計		1,336												

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に県庁前通り地下駐車場を機械式から自走式に転換する大規模改修を実施する。 ・施設修繕計画に基づき、計画的に改修等を実施する。
-----	---

<p>・県庁前通り地下駐車場の大規模改修 平成4年6月の供用開始から30年が経過し、設備の老朽化が進み、機械式駐車設備を含め各種設備の更新が必要な状況となっていることから、令和5年4月から1年間をかけた大規模改修工事を実施する。 整備に当たっては、近隣コインパーキングの増加や市役所地下駐車場の供用開始に伴い、利用ニーズが低下していることや、機械式設備の維持管理費が高まっていることを踏まえ、自走式駐車場として再整備し、ダウンサイジングを図る。 【駐車可能台数:222台⇒73台】</p> <p>・計画的な改修等の実施 老朽化した設備機器について、改修等を計画的に実施する。 実施に当たっては、可能な限り環境面に配慮することとし、省エネ設備等の導入を検討するほか、駐車場ごとの費用対効果を考慮しながら、キャッシュレス決済の導入に向けた検討を進めるなど、社会情勢を踏まえた対応を図る。 また、50万円未満の小規模な修繕は、リスク分担に基づき指定管理者が実施する。</p>
--

② 収支計画のうち財源についての説明

<p>指定管理者制度(徴収委託制)による管理運営を実施しており、利用者からの駐車場料金が主な収入である。計画期間内における料金収入は、原則として現行水準を維持する。 料金収入以外では、中島町駐車場における行政財産の貸付収入(高知競馬場外販売所の建物敷地)等を計上している。 令和5年度に実施する県庁前通り地下駐車場の大規模改修については、施設等整備基金及び地方債を財源として行う。 令和6年度以降は、料金収入の範囲内において修繕を実施していくこととし、地方債を財源として行う大規模改修は予定していない。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>投資以外の主な経費は指定管理料であり、更新時に内容を精査することにより、可能な限り経費の圧縮を図る。令和5年度の指定管理料は、県庁前通り地下駐車場の休場により大幅な減額となり、令和6年度以降は、県庁前通り地下駐車場の機械設備廃止に伴うランニングコストの減少を反映している。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に反映した取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	<p>現在、指定管理者制度(徴収委託制)を導入し、事務の効率化を図っている。今後、令和10年度以降の指定管理者の選定に合わせ、徴収委託制から利用料金制への切り替えを検討する。</p>
駐車場の配置の適正化	<p>利用状況や近隣駐車場の整備状況等の動向を踏まえ、必要に応じ検討する。</p>
投資の平準化	<p>利用者の安全確保を最優先とし、設備の耐用年数等を踏まえた修繕計画に基づき、優先度の高い設備から計画的に更新を実施していくことにより、投資の平準化に努める。また、路面舗装や区画線等については、現場の状況に応じて随時対応する。</p>

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	現行の料金水準を維持する。
利用者増加への取組	指定管理者と連携し、アンケート調査等により利用者ニーズを把握しサービス向上に努めるとともに、時間制駐車場の利用状況を踏まえ、稼働率アップに向けた方策を検討する。
地 方 債	県庁前通り地下駐車場大規模改修に伴い、令和5年度に地方債の借入を行う。
繰 入 金	独立採算制の基本原則を踏まえ、事業運営に必要な経費は料金収入で賄うこととし、一般会計からの繰入金は想定していない。
資産の有効活用等による収入増加の取組	行政財産の目的外使用許可による携帯電話の通信機器の設置等に伴う収入増加に引き続き取り組む。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	指定管理業務の内容及び運営経費を検証し、適正な指定管理料の算定に努める。また、指定管理者が実施する入札・契約の見直し等による再委託料の削減を検討するなど、必要に応じて指定管理者と協議しながらコスト低減を図る。
管 理 運 営 費	指定管理者と連携し、コスト抑制に努めるなど、効率的な運営に努める。
職 員 給 与 費	指定管理者制度の活用等により、職員給与費を抑制する。
そ の 他 の 取 組	防災・安全対策について、地震等による被害から免れるため、利用者及び施設の安全確保に必要な設備の設置等を検討する。

6 公営企業として実施する必要性

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	時間制駐車を行う3駐車場(中央公園地下駐車場、県庁前通り地下駐車場、高知駅北口駐車場)については、中心商店街や公共施設などを利用する方々の駐車場として機能しており、利用者の利便性向上や、周辺の交通混雑や路上駐車解消のために必要である。 また、月ぎめ専用駐車場の4駐車場(中島町駐車場、南御座駐車場、鏡小浜堂メン駐車場、鏡小浜ニカキヤマ駐車場)についても、周辺地域における駐車場不足の解消に寄与しており、市民ニーズが高いことから、事業の継続が必要である。
公営企業として実施する必要性	駐車場事業を継続的に運営することで、地域における安定的な駐車スペースの供給や道路交通の円滑化を図る。また、公共施設や中心商店街利用者に対する料金割引や、令和2年度に実施した中央公園地下駐車場の無料開放のように、地域経済の活性化など他施策と連携した柔軟な事業展開を図れる点からも、本市による運営が適している。

7 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略策定後は、PDCAサイクルによる進捗管理を行うこととし、利用者ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、原則として3年に1回見直しを行う。 また、毎年の決算が確定した後、時点修正を行うとともに収支計画との乖離等について検証し、後年度に影響が出てくる場合は、収支計画を修正する。 経営戦略の見直しを行った際には、HP上で公表するとともに、適宜議会に報告する。
---------------------	---

① 中央公園地下駐車場

1 事業概要

(1) 事業形態等

施設名	中央公園地下駐車場	事業開始年月日	平成元年3月1日
種類	都市計画駐車場	構造	地下式
立地	商業施設	建設後(建替後)の経過年数	34年
駐車場使用面積	11,092㎡	収容台数	325台
営業時間	8時～22時		

(2) 料金形態

車種	営業時間	8時～22時 (時間制)	18時～翌日9時 (泊車)	0時～24時 (定期)
軽・小型・普通自動車		最初の1時間まで 200円 1時間を超え、30分毎に 100円	800円	15,270円/月
料金改定年月日 (消費税のみの改定は 含まない)		(時間制)平成29年1月		

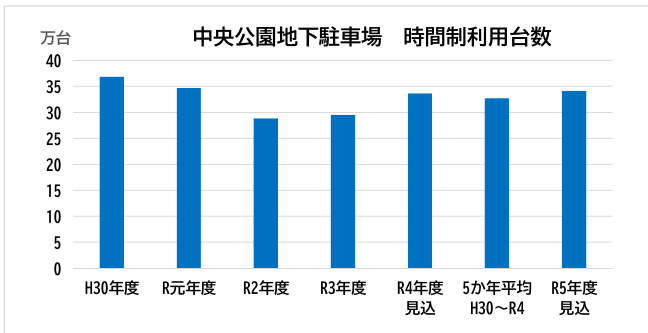
(3) 現在の経営状況

本駐車場は中心市街地に位置しており年間を通じ稼働率は高く、収支は黒字となっている。また、施設については、供用開始から34年が経過し、各種設備の老朽化が著しいため、動作不良の恐れがある設備から順次、修繕を行っており、今後も設備改修に係る設備投資の支出が見込まれるが、これらを勘案しても、当該施設は収益性が高い施設である。

2 将来の事業環境

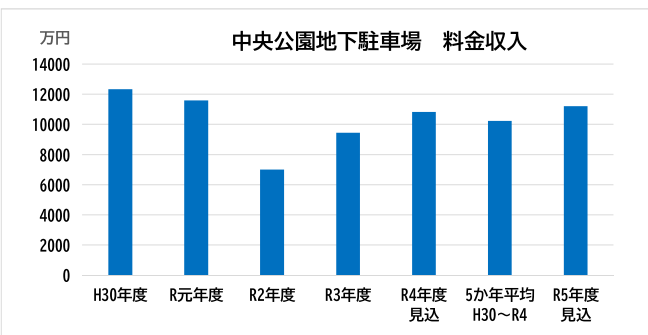
(1) 駐車場需要の見通し

利用者の大部分は中心商店街利用者であり、駐車場需要は高い。
令和2年度及び3年度では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中心商店街利用者が減少するとともに、よさこい祭りや中央公園でのイベントが中止となる等、駐車場需要は低下したが、令和4年度での利用状況は回復してきており、今後もこの傾向は一定継続するものと見込む。
令和5年度では、令和元年度を若干下回る水準にまで回復した後、6年度以降、周辺のコインパーキングによる影響等も踏まえ、徐々に減少していくものと予測する。



(2) 料金収入の見通し

令和2年度及び3年度での新型コロナウイルス感染症による駐車場需要の落ち込みに加え、令和2年度に実施した無料開放事業により、料金収入は大幅に減少したものの、令和4年度での利用状況は回復してきており、令和3年度に比べ増収となる見込みである。
令和5年度では、令和元年度を若干下回る水準にまで回復した後、6年度以降、過去の実績等も考慮し年率1%ずつ減少していくものと推計する。



(3) 施設の見通し

供用開始から34年が経過し、設備の老朽化が進んでいることから、収支のバランスに配慮しながら計画的な更新を行っていく。

3 経営の基本方針

指定管理者と連携し、近隣のマンション建設による周辺人口の増加などに伴う需要の動向等を踏まえつつ、利用促進及び料金収入の確保に取り組む。具体的には、時間制駐車の利用状況を踏まえ、新たに平日限定の定期契約プランを検討するなど、新規顧客の獲得に取り組む。

《中央公園地下駐車場》

(単位:千円、%)

区分	年度	年												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算 見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収入	1 総収入	109,531	98,555	105,236	105,106	104,057	103,018	101,989	100,971	99,962	98,964	97,976	96,998	96,029
	(1) 営業収入	69,986	94,526	104,362	104,960	103,911	102,872	101,843	100,825	99,816	98,818	97,830	96,852	95,863
	了料金収入	69,986	94,526	104,362	104,960	103,911	102,872	101,843	100,825	99,816	98,818	97,830	96,852	95,863
	イ受託工事収入													
	ウその他の													
	(2) 営業外収入	39,545	4,029	874	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146
	了他会計繰入金	39,399	4,029	728	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146
	イその他	146	4,029	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146	146
	(D) 費用	57,018	44,070	42,891	52,928	37,457	34,698	34,622	34,569	34,432	34,345	34,255	34,166	34,114
	(1) 営業費用	48,154	41,386	41,621	49,894	32,043	32,043	32,043	32,043	32,043	32,043	32,043	32,043	32,043
了職員給与														
うち退職手当														
イその他	48,154	41,386	41,621	49,894	32,043	32,043	32,043	32,043	32,043	32,043	32,043	32,043	32,043	
(2) 営業外費用	8,864	2,684	1,270	3,034	5,414	2,655	2,579	2,526	2,389	2,302	2,212	2,123	2,071	
了支払利息														
うち一時借入金利息														
イその他	8,864	2,684	1,270	3,034	5,414	2,655	2,579	2,526	2,389	2,302	2,212	2,123	2,071	
3 収支差引 (A)-(D) (E)	52,513	54,485	62,345	52,178	66,600	68,320	67,367	66,402	65,530	64,619	63,721	62,832	61,915	
資本的収入	1 資本的収入													
	(1) 地方債													
	うち資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金													
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金													
(6) 工事負担金														
(7) その他の														
2 資本的支出	16,344	2,773	858	1,300	17,884	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	
(1) 建設改良費	16,344	2,773	858	1,300	17,884	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	
(2) 地方債償還金(H)														
(3) 他会計長期借入金返還金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他の														
3 収支差引 (F)-(G) (I)	△ 16,344	△ 2,773	△ 858	△ 1,300	△ 17,884	△ 17,500	△ 17,500	△ 17,500	△ 17,500	△ 17,500	△ 17,500	△ 17,500	△ 17,500	

《中央公園地下駐車場》

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
收支再差引	(E)+(I) (J)	36,169	51,712	61,487	50,878	48,716	50,820	49,867	48,902	48,030	47,119	46,221	45,332	44,415
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	36,169	51,712	61,487	50,878	48,716	50,820	49,867	48,902	48,030	47,119	46,221	45,332	44,415
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(N)-(O) (P)	36,169	51,712	61,487	50,878	48,716	50,820	49,867	48,902	48,030	47,119	46,221	45,332	44,415
赤字	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ (R)													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ (S)	192.1	223.6	245.4	198.6	277.8	296.9	294.6	292.1	290.3	288.1	286.0	283.9	281.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	69,986	94,526	104,362	104,960	103,911	102,872	101,843	100,825	99,816	98,818	97,830	96,852	95,883
地方財政法による資金不足額の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$ (T)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$ (W)													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)													

○他会計繰入金 (単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分		39,399		728										
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金		39,399		728										
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合計		39,399		728										

② 県庁前通り地下駐車場

1 事業概要

(1) 事業形態等

施設名	県庁前通り地下駐車場	事業開始年月日	平成4年6月1日
種類	都市計画駐車場	構造	地下式
立地	その他	建設後(建替後)の経過年数	30年
駐車場使用面積	3,964㎡	収容台数	73台
営業時間	8時～22時		

(2) 料金形態

営業時間 ※車種	8時～22時 (時間制)	21時30分～ 翌日8時30分 (泊車)
軽・小型・普通自動車	最初の1時間まで 300円 (30分毎に 150円) 1時間を超え、30分毎に 100円	1,000円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は 含まない)	(定期)平成17年10月	

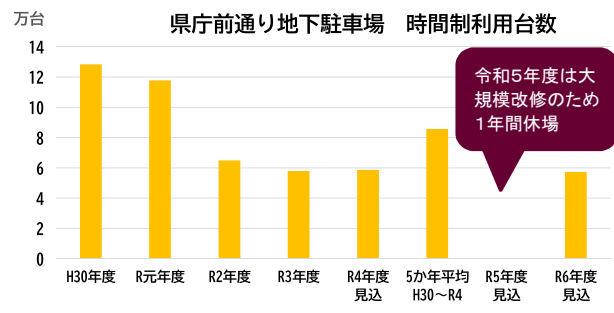
(3) 現在の経営状況

本駐車場は令和4年度末まで機械式駐車設備により稼働しており、保守点検や電気料のほか、機械操作に係る人件費などの維持管理コストが高むことから、収支がマイナスとなる状況が続いている。
また、令和2年1月の市役所地下駐車場の供用開始や近年のコインパーキング増加等により、本駐車場の利用ニーズが低下していることから、令和5年4月から1年間施設を閉鎖し、自走式駐車場として再整備を行い、令和6年4月からの営業再開を予定している。

2 将来の事業環境

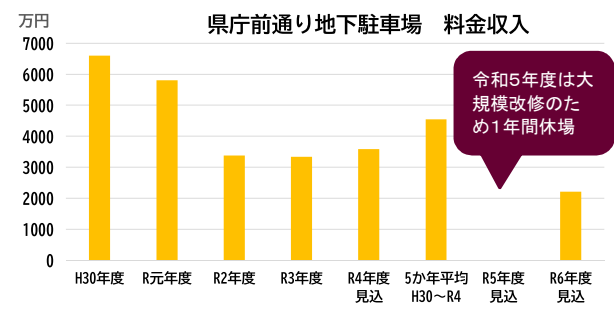
(1) 駐車場需要の見通し

令和2年度には、隣接する市役所地下駐車場の供用開始や、新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の減少等により、駐車場需要は大きく減少し、令和3年度以降は横ばいの状況が続いている。
令和5年度は、1年間施設を閉鎖した上で、自走式駐車場として再整備を行うため利用台数はゼロと見込む。
営業を再開する令和6年度については、ほぼ令和4年度と同程度の利用を見込み、翌年度以降は、実績の推移等を考慮し、減少傾向が続くものと予測する。



(2) 料金収入の見通し

令和2年度以降は、市役所地下駐車場の供用開始や、新型コロナウイルス感染症の影響により、料金収入は大幅に落ち込み、令和3年度以降は横ばいの状況が続いている。
令和5年度は、大規模改修の実施により、料金収入はゼロと見込む。
令和6年度は、改修工事に際し、契約が終了する定期契約分が皆減となり、時間制料金のみでスタートするため、令和4年度と同程度を見込み、翌年度以降は、駐車場需要の見通しを踏まえ、年率2%ずつ減少していくものと推計する。



(3) 施設の見通し

令和5年度は、機械式駐車設備を廃止し自走式駐車場へ再整備するための大規模改修工事を行う。
令和6年度以降は、収支のバランスに配慮しながら、計画的な修繕を行っていく。

3 経営の基本方針

指定管理者と連携し、令和6年度以降、自走式駐車場による運用再開後の利用状況を踏まえ、利用促進及び料金収入の確保に取り組む。具体的には、時間制駐車場の利用状況を踏まえ、令和4年度末で契約が終了する定期利用の再開に向けた検討を行うなど、稼働率アップを目指す。

《県庁前通り地下駐車場》

(単位:千円, %)

区分	年度	年													
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算) (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
収益的収入	総収入	33,875	58,715	35,982		21,708	21,275	20,852	20,436	20,029	19,631	19,240	18,768	18,481	
	(1) 営業収入	33,782	33,382	35,325		21,619	21,186	20,763	20,347	19,940	19,542	19,151	18,768	18,392	
	了料収入	33,782	33,382	35,325		21,619	21,186	20,763	20,347	19,940	19,542	19,151	18,768	18,392	
	了工収入														
	了託工事収入														
	了の他収入														
	(2) 営業外収入	93	25,333	657		89	89	89	89	89	89	89	89	89	89
	了他会計収入														
	了の他収入	93	25,333	568		89	89	89	89	89	89	89	89	89	89
	2 総費用	68,035	65,063	64,834	809	50,136	50,836	50,815	50,801	50,763	50,726	50,647	50,647	50,561	50,481
(1) 営業費用	64,011	64,084	64,045		49,305	49,305	49,305	49,305	49,305	49,305	49,305	49,305	49,305	49,305	
了職員給与															
了退職手当															
了の他費用	64,011	64,084	64,045		49,305	49,305	49,305	49,305	49,305	49,305	49,305	49,305	49,305	49,305	
(2) 営業外費用	4,024	979	789	809	831	1,531	1,510	1,496	1,458	1,421	1,342	1,256	1,176		
了支払利息					784	941	941	943	938	923	867	802	737		
了のうち一時借入金利息															
了の他費用	4,024	979	789	809	47	590	569	553	520	498	475	454	439		
3 収支差引 (A)-(D) (E)	△ 34,160	△ 6,348	△ 28,852	△ 809	△ 28,428	△ 29,561	△ 29,963	△ 30,365	△ 30,734	△ 31,095	△ 31,407	△ 31,793	△ 32,000		
資本的収入				547,000											
(1) 地方債				294,000											
了資本費平準化債															
(2) 他会計補助金															
(3) 他会計借入金															
(4) 固定資産売却代金															
(5) 国(都道府県)補助金															
(6) 工事負担金															
(7) その他				253,000											
2 資本的支出		5,181	18,187	547,000	3,800	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	23,500	23,500	23,500	23,500	
(1) 建設改良費		5,181	18,187	547,000	3,800	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	23,500	23,500	23,500	23,500	
了職員給与															
(2) 地方債還金(H)															
(3) 他会計長期借入金返還金															
(4) 他会計への繰出金															
(5) その他															
3 収支差引 (F)-(G) (I)		△ 5,181	△ 18,187	△ 18,187	△ 3,800	△ 3,900	△ 3,900	△ 3,900	△ 3,900	△ 3,900	△ 23,500	△ 23,500	△ 23,500	△ 23,500	

《県庁前通り地下駐車場》

区分	年度												
	令和4年度 (決算) 見込	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度		
収支再差引	△ 47,039	△ 809	△ 32,228	△ 33,461	△ 33,863	△ 34,265	△ 34,634	△ 54,595	△ 54,907	△ 55,293	△ 55,500		
積立金						9,125	41,200	72,059	82,060	90,864	98,408		
前年度からの繰越金	18,187												
前年度繰上充用金	211,295	159,904	92,443	59,094	24,312								
形式収支	△ 240,147	△ 160,713	△ 124,671	△ 92,555	△ 58,175	△ 25,140	6,566	17,464	27,153	35,571	42,908		
翌年度へ繰り越すべき財源													
実質収支	18,187												
(N)-(O)							6,566	17,464	27,153	35,571	42,908		
赤字比率	△ 240,147	△ 160,713	△ 124,671	△ 92,555	△ 58,175	△ 25,140							
(B)-(C) × 100	△ 679.8		△ 576.7	△ 436.9	△ 280.2	△ 123.6							
収益的収支比率	90.2		43.3	41.9	41.0	40.2	39.5	27.9	27.4	26.7	26.4		
(A)/(D)+(H) × 100													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足額													
営業収益 - 受託工事収益	33,382		21,619	21,186	20,763	20,347	19,940	19,542	19,151	18,768	18,392		
(B)-(C) (S)													
地方財政法による資金不足の比率													
((R)/(S) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した不足額													
(T)													
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額													
(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模													
(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率													
((T)/(V) × 100)													
他会計借入金残高													
(W)													
地方債残高													
(X)													
他会計繰入金		294,000	294,000	294,000	294,000	294,000	294,000	274,400	254,800	235,200	215,600		

〇他会計繰入金 (単位:千円,%)

区分	年度												
	令和4年度 (決算) 見込	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度		
収益的収支分	568												
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	568												
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合計	568												

③ 高知駅北口駐車場

1 事業概要

(1) 事業形態等

施設名	高知駅北口駐車場	事業開始年月日	平成20年7月22日
種類	届出駐車場	構造	広場式
立地	駅	建設後(建替後)の経過年数	14年
駐車場使用面積	520㎡	収容台数	18台
営業時間	0時～24時		

(2) 料金形態

※車種	営業時間	0時～24時
軽・小型・普通自動車		最初の30分まで 無料 30分を超え、30分毎に 100円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は 含まない)		平成23年7月

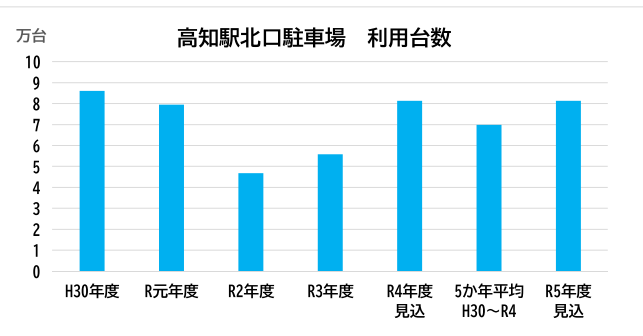
(3) 現在の経営状況

JR高知駅に隣接し、多くの高速バスが停車する高知駅バスターミナルにも近く、駅利用者や高速バス利用者の送迎に多く利用されており、稼働率が高い。
平成23年7月から、駅利用者の利便性の一層の向上や駅周辺の賑わい創出を目的とし、駐車料金の最初の30分間を無料としているため、収益的収支比率は類似施設平均値と比較して低い水準で推移している。
維持管理経費については、広場式のコインパーキングであるため、低く抑えられている。

2 将来の事業環境

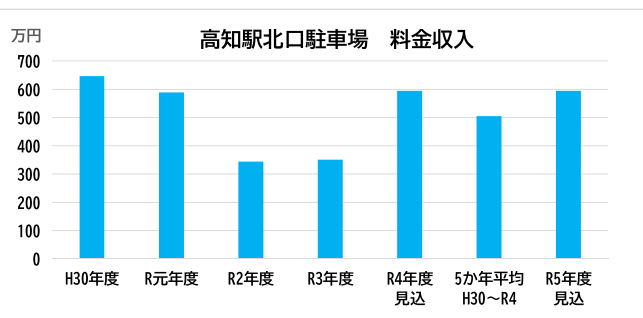
(1) 駐車場需要の見通し

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、JR高知駅利用者等が著しく減少し、駐車場需要は大幅に低下したが、令和3年度から4年度にかけて、利用状況は回復しつつある。
令和5年度以降についても、駅利用者や高速バス利用者の増加、高知駅前イベント広場での行事開催等により、コロナ前の令和元年度とほぼ同程度の水準で推移するものと予測する。



(2) 料金収入の見通し

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用台数が著しく減少し、料金収入は大幅に減少したが、その後、令和4年度にかけ回復傾向が続いている。
令和5年度以降についても、駐車場需要の回復に伴い、コロナ前の令和元年度とほぼ同程度の水準で推移するものと推計する。



(3) 施設の見通し

広場式駐車場であり大規模な設備等はないため、路面舗装や区画線等について、現場状況に応じて随時対応する。

3 経営の基本方針

指定管理者と連携し、利用促進及び料金収入の確保に取り組み、健全で安定的な事業運営に努める。

《高知駅北口駐車場》

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算) 見込	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収入	1 総収入	3,808	19,602	5,554	5,542	5,542	5,542	5,542	5,542	5,542	5,542	5,542	5,542	5,542
	(1) 営業収入	3,446	3,508	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390
収益的支出	2 総費用	362	16,094	164	152	152	152	152	152	152	152	152	152	152
	(1) 営業費用	3,392	2,850	3,162	4,069	2,723	2,582	2,580	2,578	2,572	2,569	2,565	2,561	2,560
資本的収入	3 収支差引(A)-(D)	416	16,752	2,392	1,473	2,819	2,960	2,962	2,964	2,970	2,973	2,977	2,981	2,982
	(1) 地方債													
資本的支出	2 建設改良費	15,736	15,736		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	(1) 地方債還入金				2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
資本的収支	3 収支差引(F)-(G)	△ 15,736	△ 15,736		△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000
	(1) 地方債借入金返還金													

《高知駅北口駐車場》

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算) 見込	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	416	1,016	2,392	1,473	819	960	962	964	970	973	977	981	982
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	416	1,016	2,392	1,473	819	960	962	964	970	973	977	981	982
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支黒字	(P)	416	1,016	2,392	1,473	819	960	962	964	970	973	977	981	982
(N)-(O) 赤	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	112.3	687.8	175.6	136.2	203.5	214.6	214.8	215.0	215.5	215.7	216.1	216.4	216.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	3,446	3,508	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)													
○他会計繰入金														

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算) 見込	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分				18										
うち基準内繰入金				18										
うち基準外繰入金														
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合計				18										

④ 中島町駐車場

1 事業概要

(1) 事業形態等

施設名	中島町駐車場	事業開始年月日	昭和40年11月1日
種類	届出駐車場	構造	広場式
立地	商業施設	建設後(建替後)の経過年数	57年
駐車場使用面積	1,232㎡	収容台数	64台
営業時間	0時～24時		

(2) 料金形態

※車種	営業時間 0時～24時 (月ぎめ)
軽・小型・普通自動車	16,040円/月
料金改定年月日 (消費税のみの改定は 含まない)	—

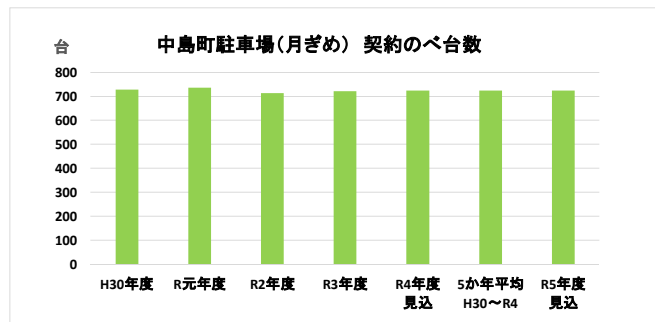
(3) 現在の経営状況

中心市街地に位置しており、年間を通して高い稼働率となっている。また、広場式の月ぎめ駐車場で機械設備がないため、維持管理費が低く抑えられており収益性は高い。

2 将来の事業環境

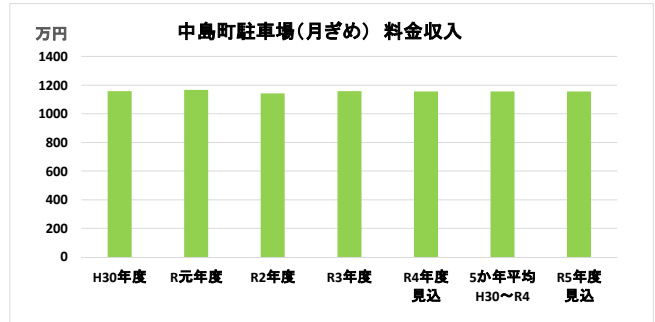
(1) 駐車場需要の見通し

月ぎめ専用駐車場であり、稼働率は高水準を維持している。また、長期契約者が多くいるため、令和5年度以降も高い需要が見込まれる。



(2) 料金収入の見通し

月ぎめ専用駐車場であり、新型コロナウイルス感染症の影響をほぼ受けないため、令和5年度以降も安定的な料金収入が見込まれる。



(3) 施設の見通し

広場式駐車場であり設備等はないため、路面舗装や区画線等について、現場状況に応じて随時対応する。

3 経営の基本方針

指定管理者と連携し、利用促進及び料金収入の確保に取り組み、健全で安定的な事業運営に努める。

《中島町駐車場》

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算) 見込	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収入	1 総収入	13,297	14,083	13,705	13,588	13,588	13,588	13,588	13,588	13,588	13,588	13,588	13,588	13,588
	(1) 営業収入	11,437	11,581	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838
	ア 料金収入	11,437	11,581	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838
	イ 受託工事収入													
	ウ その他収入													
	(2) 営業外収入	1,860	2,502	1,867	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
	ア その他収入	1,860	2,502	1,845	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
収益的支出	2 総費用	3,018	1,830	1,159	1,561	1,434	1,126	1,120	1,117	1,104	1,096	1,088	1,080	1,076
	(1) 営業費用	1,672	1,507	1,077	1,290	829	829	829	829	829	829	829	829	829
	ア 職員給与													
	イ その他職員給与													
	ア 退職手当													
	イ その他退職手当	1,672	1,507	1,077	1,290	829	829	829	829	829	829	829	829	829
	ア 営業外費用	1,346	323	82	271	605	297	297	291	288	275	267	259	251
ア 支払利息														
イ その他支払利息														
3 収支差引	(A)-(D)	10,279	12,253	12,546	12,027	12,154	12,462	12,468	12,471	12,484	12,492	12,500	12,508	12,512
資本的収入	1 資本的収入													
	(1) 地方債													
	うち 資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金													
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金													
資本的支出	2 資本的支出													
	(1) 建設費													
	うち 職員給与													
	(2) 地方債還金													
	(3) 他会計長期借入金返還金													
	(4) 他会計への繰出金													
	(5) その他繰出金													
3 収支差引	(F)-(G)													

《中島町駐車場》

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算) 見込	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収支再差引	(E)+(I)	10,279	12,253	12,546	12,027	12,154	12,462	12,468	12,471	12,484	12,492	12,500	12,508	12,512
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	10,279	12,253	12,546	12,027	12,154	12,462	12,468	12,471	12,484	12,492	12,500	12,508	12,512
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(N)-(O)	10,279	12,253	12,546	12,027	12,154	12,462	12,468	12,471	12,484	12,492	12,500	12,508	12,512
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	440.6	769.6	1,182.5	870.5	947.6	1,206.7	1,213.2	1,216.5	1,230.8	1,239.8	1,248.9	1,258.1	1,262.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	11,437	11,581	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838	11,838
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)													
○他会計繰入金														

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算) 見込	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分														
うち基準内繰入金				22										
うち基準外繰入金					22									
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合計				22										

⑤ 南御座駐車場

1 事業概要

(1) 事業形態等

施設名	南御座駐車場	事業開始年月日	平成23年4月1日
種類	届出駐車場	構造	広場式
立地	商業施設	建設後(建替後)の経過年数	11年
駐車場使用面積	2,085㎡	収容台数	86台
営業時間	0時～24時		

(2) 料金形態

※車種	営業時間	0時～24時 (月ぎめ)
軽・小型・普通自動車		5,090円/月
料金改定年月日 (消費税のみの改定は 含まない)		—

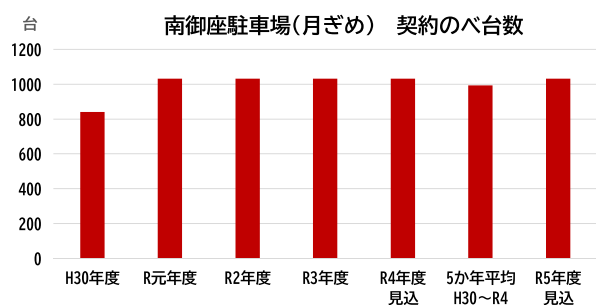
(3) 現在の経営状況

中心市街地から一定の距離があるものの、年間を通して高い稼働率となっている。また、広場式の月ぎめ駐車場で機械設備がないため、維持管理費が低く抑えられており収益性は高い。

2 将来の事業環境

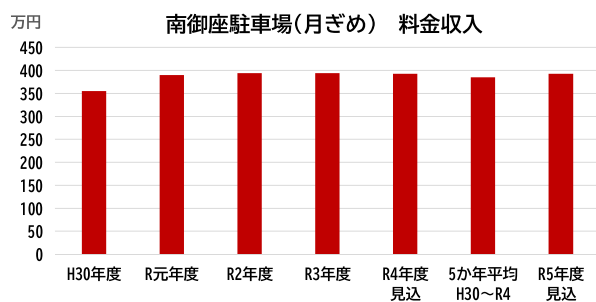
(1) 駐車場需要の見通し

月ぎめ専用駐車場であり、稼働率は100%となっている。高知市卸売団地に隣接し、団地内には利用が想定される店舗が多数存在しているため、令和5年度以降も高い需要が見込まれる。



(2) 料金収入の見通し

月ぎめ専用駐車場であり、令和5年度以降も高い稼働率による安定的な料金収入が見込まれる。



(3) 施設の見通し

広場式駐車場であり設備等はないため、路面舗装や区画線等について、現場状況に応じて随時対応する。

3 経営の基本方針

指定管理者と連携し、利用促進及び料金収入の確保に取り組み、健全で安定的な事業運営に努める。

《南御座駐車場》

(単位:千円, %)

区分	年度	年												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算) 原込	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収入	1 総収入	3,942	4,161	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942
	(1) 営業収入	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942
	ア 料金収入	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942
	イ 受託工事収入													
	ウ その他収入													
	(2) 営業外収入		219											
	ア 他会社繰入金													
	イ その他		219											
	2 総費用	939	506	272	381	395	292	290	289	285	282	279	277	275
	(1) 営業費用	475	396	251	301	193	193	193	193	193	193	193	193	193
ア 職員給与														
イ その他	475	396	251	301	193	193	193	193	193	193	193	193	193	
(2) 営業外費用	464	110	21	90	202	99	97	96	92	89	86	84	82	
ア 支払利息														
イ その他	464	110	21	90	202	99	97	96	92	89	86	84	82	
3 収支差引	(A)-(D) (E)	3,003	3,655	3,670	3,551	3,547	3,650	3,652	3,653	3,660	3,663	3,665	3,667	
資本的収入	1 資本的収入													
	(1) 地方債													
	うち資本費平準化債													
	(2) 他会社計補入金													
	(3) 他会社計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金													
	(6) 工事負担金													
	(7) その他													
	2 資本的支出													
(1) 建設改良費														
うち職員給与														
(2) 地方債還金														
(3) 他会社計長期借入金返還金														
(4) 他会社計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G) (I)													

《南御座駐車場》

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算) (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	3,003	3,655	3,670	3,551	3,547	3,650	3,652	3,653	3,657	3,660	3,663	3,665	3,667
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,003	3,655	3,670	3,551	3,547	3,650	3,652	3,653	3,657	3,660	3,663	3,665	3,667
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(N)-(O) 字 (P)	3,003	3,655	3,670	3,551	3,547	3,650	3,652	3,653	3,657	3,660	3,663	3,665	3,667
赤字	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	419.8	822.3	1,449.3	1,008.2	998.0	1,350.0	1,359.3	1,364.0	1,383.2	1,397.9	1,412.9	1,423.1	1,433.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942	3,942
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$)													
他会計借入金	高 (W)													
地方債	高 (X)													
○他会計繰入金														

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算) (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合計														

⑥ 鏡小浜堂メン駐車場

1 事業概要

(1) 事業形態等

施設名	鏡小浜堂メン駐車場	事業開始年月日	平成17年1月1日
種類	その他	構造	広場式
立地	その他	建設後(建替後)の経過年数	18年
駐車場使用面積	81㎡	収容台数	5台
営業時間	0時～24時		

(2) 料金形態

※車種	営業時間 0時～24時 (月ぎめ)
軽・小型・普通自動車	3,050円/月
料金改定年月日 (消費税のみの改定は 含まない)	—

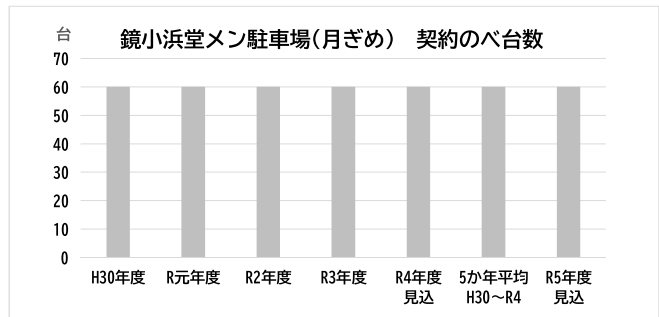
(3) 現在の経営状況

山間部にある月ぎめ専用駐車場であり、稼働率は高い。また、広場式駐車場で機械設備がないため、維持管理費が低く抑えられており収益性は高い。

2 将来の事業環境

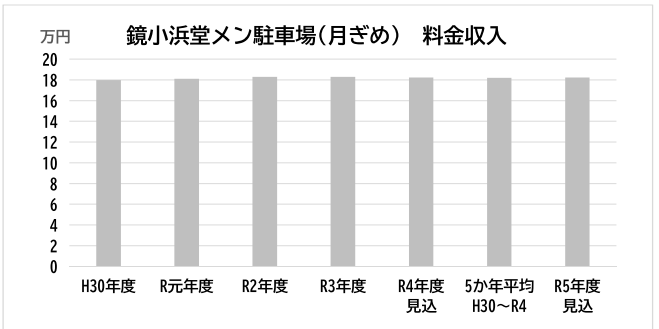
(1) 駐車場需要の見通し

月ぎめ専用駐車場であり、稼働率は100%となっている。周辺に駐車場も少なく、令和5年度以降も継続して高い需要が見込まれる。



(2) 料金収入の見通し

月ぎめ専用駐車場であり、令和5年度以降も高い稼働率による安定的な料金収入が見込まれる。



(3) 施設の見通し

広場式駐車場であり設備等はないため、路面舗装や区画線等について、現場状況に応じて随時対応する。

3 経営の基本方針

指定管理者と連携し、利用促進及び料金収入の確保に取り組み、健全で安定的な事業運営に努める。

《鏡小浜堂マン駐車場》

(単位:千円, %)

区分	年度	年												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算 見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収入	1 総収入	183	193	184	184	184	184	184	184	184	184	184	184	184
	(1) 営業収入	183	183	184	184	184	184	184	184	184	184	184	184	184
	ア 料金収入	183	183	184	184	184	184	184	184	184	184	184	184	184
	イ 受託工事収入													
	ウ その他													
	(2) 営業外収入		10											
	ア 他会社収入													
	イ その他	10												
	2 総費用	44	23	13	19	18	14	14	13	13	13	13	13	13
	(1) 営業費用	22	18	12	15	9	9	9	9	9	9	9	9	9
ア 職員給与														
イ その他	22	18	12	15	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
(2) 営業外費用	22	5	1	4	9	5	5	4	4	4	4	4	4	
ア 支払利息														
イ その他	22	5	1	4	9	5	5	4	4	4	4	4	4	
3 収支差引	(A)-(D)	139	170	171	165	166	170	170	171	171	171	171	171	
資本的収入	1 資本的収入													
	(1) 地方債													
	うち 資本費平準化債													
	(2) 他会社計補助金													
	(3) 他会社計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金													
	(6) 工事負担金													
	(7) その他													
	2 資本的支出	(G)												
資本的支出	(1) 建設改良費													
	うち 職員給与													
	(2) 地方債償還金													
	(3) 他会社計長期借入金返還金													
	(4) 他会社計への繰出金													
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)													

《鏡小浜堂マン駐車場》

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算 見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収支再差引	(E)+(I)	139	170	171	165	166	170	170	171	171	171	171	171	171
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	139	170	171	165	166	170	170	171	171	171	171	171	171
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	字(P)	139	170	171	165	166	170	170	171	171	171	171	171	171
赤字	(N)-(O)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	415.9	839.1	1,415.4	968.4	1,022.2	1,314.3	1,314.3	1,415.4	1,415.4	1,415.4	1,415.4	1,415.4	1,415.4
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不利益額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	183	183	184	184	184	184	184	184	184	184	184	184	184
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不利益額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金	(W)													
地方債	(X)													

○他会計繰入金 (単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算 見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合計														

⑦ 鏡小浜ニカキヤマ駐車場

1 事業概要

(1) 事業形態等

施設名	鏡小浜ニカキヤマ駐車場	事業開始年月日	平成17年1月1日
種類	その他	構造	広場式
立地	その他	建設後(建替後)の経過年数	18年
駐車場使用面積	144㎡	収容台数	4台
営業時間	0時～24時		

(2) 料金形態

※車種	営業時間 0時～24時 (月ぎめ)
軽・小型・普通自動車	4,070円/月
料金改定年月日 (消費税のみの改定は 含まない)	—

(3) 現在の経営状況

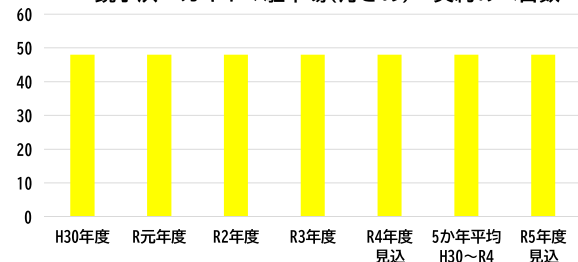
山間部にある月ぎめ専用駐車場であり、稼働率は高い。また、広場式駐車場で機械設備がないため、維持管理費が低く抑えられており収益性は高い。

2 将来の事業環境

(1) 駐車場需要の見通し

月ぎめ専用駐車場であり、稼働率は100%となっている。周辺に駐車場も少なく、令和5年度以降も継続して高い需要が見込まれる。

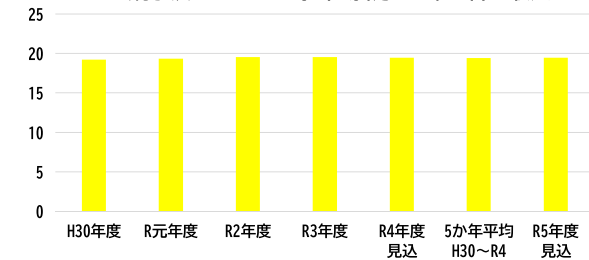
鏡小浜ニカキヤマ駐車場(月ぎめ) 契約のペ台数



(2) 料金収入の見通し

月ぎめ専用駐車場であり、令和5年度以降も高い稼働率による安定的な料金収入が見込まれる。

鏡小浜ニカキヤマ駐車場(月ぎめ) 料金収入



(3) 施設の見通し

広場式駐車場であり設備等はないため、路面舗装や区画線等について、現場状況に応じて随時対応する。

3 経営の基本方針

指定管理者と連携し、利用促進及び料金収入の確保に取り組み、健全で安定的な事業運営に努める。

《鏡小浜ニカキヤマ駐車場》

(単位:千円, %)

区分	年度	年												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算 見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収入	1 総収入	195	206	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195
	(1) 営業収入	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195
	ア 料金収入	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195
	イ 受託工事収入													
	ウ その他													
	(2) 営業外収入		11											
	ア 他会計繰入金													
	イ その他		11											
	2 総費用	47	25	14	19	20	15	15	15	15	15	14	14	14
	(1) 営業費用	24	20	13	15	10	10	10	10	10	10	10	10	10
ア 職員給与														
イ その他	24	20	13	15	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
(2) 営業外費用	23	5	1	4	10	5	5	5	5	4	4	4	4	
ア 支払利息														
イ その他	23	5	1	4	10	5	5	5	5	4	4	4	4	
3 収支差引	(A)-(D)	148	181	181	176	175	180	180	180	181	181	181	181	
資本的収入	1 資本的収入													
	(1) 地方債													
	うち資本費平準化債													
	(2) 他会計補助金													
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金													
	(6) 工事負担金													
	(7) その他													
	2 資本的支出													
資本的支出	(1) 建設改良費													
	うち職員給与													
	(2) 地方債還金													
	(3) 他会計長期借入金返還金													
	(4) 他会計への繰出金													
(5) その他														
3 収支差引	(F)-(G)													

《鏡小浜ニカキヤマ駐車場》

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算) (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収支再差引	(E)+(I)	148	181	181	176	175	180	180	180	180	181	181	181	181
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	148	181	181	176	175	180	180	180	180	181	181	181	181
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	字(P)	148	181	181	176	175	180	180	180	180	181	181	181	181
(N)-(O)	字(Q)													
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$													
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	414.9	824.0	1,392.9	1,026.3	975.0	1,300.0	1,300.0	1,300.0	1,300.0	1,392.9	1,392.9	1,392.9	1,392.9
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不利益額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195
地方財政法による 資金不足の比率	$(\frac{R}{(S)} \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不利益額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$(\frac{T}{(V)} \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)													

○他会計繰入金 (単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和4年度 (決算) (見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合計														